

教文研だより

題字・宮島 肇



CONTENTS

- ・教師の語りが持つ力 慶應義塾大学教職課程センター 植松千喜
- ・GIGAスクール構想の課題とこれから 横浜市立中学校 稲葉達也

神奈川県教育文化研究所

神奈川県教育文化研究所のカリキュラム総合改革委員会は、学校・子どもの教育課題について県内教職員と、教育研究者・関係者が協議をし、発信しています。今年度のカリキュラム総合改革委員会は、「新学習指導要領」「子どもの学び」など、教育内容について協議をすすめるグループと、「教職員の働き方改革」など、教育制度について協議を進めるグループの二つに分かれて活動しています。今回の教文研だよりは、委員会での研究協議を通して感じられたことなどをお二人の委員の方に記していただきました。

一人目は、今年度より新たに委員をお願いした植松千喜さん（慶應義塾大学教職課程センター）です。植松さんは、教育方法学・カリキュラムを中心に研究を進めていらっしゃいます。

二人目の稲葉達也さんは、横浜市立中学校に勤務され、横浜市教職員組合の役員としても活躍されています。この間、教育内容について協議をしている第1グループの委員として、GIGAスクール構想の課題やICT機器の活用について、積極的にご発言いただきました。

神奈川県教育文化研究所は、山積する教育課題について協議し、発信していきます。引き続き、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



*宮島肇先生(題字):初代1981~1984年神奈川県教育文化研究所所長・研究評議員

神奈川県教育文化研究所

教師の語りが持つ力

慶應義塾大学教職課程センター
助教 植松千喜

この度、神奈川県教育文化研究所カリキュラム総合改革委員会の委員となりました、慶應義塾大学の植松と申します。教育方法を専門にしています。第1 部会の方に参加させていただいており、先生方と一緒に新学習指導要領時代の子どもの学びについて検討をしています。これまで私は、大学の外で現場の先生方とともにお仕事をした経験がなく、皆様に学ばせていただきながら徐々に自分でできることを手探りしているというのが正直なところです。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、自己紹介を兼ねた話になりますが、私はアメリカの多文化教育に携わる教師の実践記録を対象に研究をしています。一口に「多文化教育」といっても、その内実はさまざまなのですが、主にマイノリティの視点からラディカルに社会変革を目指す立場の多文化教育の実践者の語りに着目しています。日常的に教育実践に携わっていらっしゃる先生方のなかには、こうした日本とは異なる文脈でなされる教育実践にご関心をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、もちろん教育実践も関心の対象ではあるのですが、私の研究の焦点は教育実践そのものよりも、むしろその教育実践を教師がどのように意味づけて語ったのか、に当てられています。教育実践を直接対象とするよりも迂遠なように映りますが、このような方法を取っているのにはいくつか理由があります。

そもそも、教育実践を直接対象にするということは、まさに「言うは易く行うは難し」です。論文などで教育実践に言及する際には、当然言葉を用いて教育実践を記述する必要がありますが、どのようにしたらその実践を記述したことになるのでしょうか。ぱっと思いつくところで、子どもと教師の発言の文字起こしは一見客観的そうですが、そうすれば表立って発言をしなかったけれども学びを深めていた子どもや、まったく学びに参加できなかった子どもの事実は抜け落ちてしまうこととなります。それではあらゆる教室の事実を盛り込んで記述すればよいのでしょうか。たった1時間の授業であっても無数の事実を含む以上、現実的にそれは不可能です。また、たとえ仮に無数の事実を余すところなく記述したとしても、それはカオスで手に負えるものではなくなってしまいます。したがって、教育実践を語る・記述するということは、研究者に限らず誰が行っても、無数の事実からの一片の切り取りにならざるを得ないのです。

そのうえで、私は教師が自身の実践や、そこでの子どもの姿をどのように意味づけるかに関心を寄せており、とりわけ教師が生徒との関係に葛藤を生じたときの語りに興味があります。アメリカではなく日本の事例とはなってし

まうのですが、ここで一例として、中学校教師であった能重真作の著名な実践記録『ブリキの勲章』をお示したいと思います。能重は1950年代半ばに東京学芸大学を卒業し、当時「つっぱり」と呼ばれたいわゆる不良少年たちの教育に強く関心を持って献身してきた教師です。少々長くなってしまいますが、以下に引用して示すのは、数年前に卒業した教え子の柴が仲間を引き連れて、警備の手薄な卒業式の日を狙って能重の勤務校であった足立区の中学校に襲撃してきた際に、能重が応戦する一幕です。

「変ないいかがりはやせ。一人でもヤクザ者をつくらないために、先生たちみんなで必死になって指導してきたんだ。それがわからないのか？もうそろそろ18になるんだろ？」

「おれたちがいくつになろうと、大きなお世話だ。とにかくおれの中学時代の三年間は、おまえのおかげで灰色だったんだ」

柴の色の濃いサングラスに夕陽が反射し光った。

「灰色だ？」

「そうよ。おまえのおかげでな。中学の三年間ってもの、ちっとも面白くなかったぜ」

(中学時代の三年間が灰色……)

わたしは柴のいったことばを頭の中で反すうして、そのことばのもつ重大な意味に気づいてがく然とした。

(中略)

「おれの中学時代の三年間は灰色だった」といわせる、わたしの指導とはいったいなんだったのか。私は教師として一生懸命とりくんできた。だが、柴には私の思いは通じていなかった。逆に彼を追い詰めていたのだ。心の通わない指導は教育ではない。

「柴、そうだったのか？ すまないことをした。おまえたちのことを考えて、いろいろやかましいこともいつてきたが、その結果が“灰色の中学校生活”と感じさせてしまったとすれば、教師として申しひらきようがない。おどしなんかで絶対に頭を下げたりはしないが、いまのことばには、教師として返すことばがない。本当にすまなかった。わかっているつもりでいながら、おれにはまだ生徒の本当の気持ちがあつかめていなかった」

とつぜん頭を下げたわたしを見て、少年たちは面くらったようすでしばらく沈黙していたが、少し間をおいて、リーダーの柴が口をひらいた。

「ちえっ、変なところで頭下げられちゃ、調子狂っちゃうよ。さあ、帰ろうぜ！」

(能重真作『ブリキの勲章』改訂版、民衆社、2002年より)

かつての教え子の衝撃的な言葉に、自分の教師としてのアイデンティティが大きく揺さぶられる印象的なシーンですが、実はこのときの能重はすでに教職経験20年を超すベテラン教師でした。自身がキャリアのなかで長年大切に

していたことが、他ならぬ子どもの言葉によって打ち碎かれる痛みは、想像を絶するものがあります。他方で、能重はこの出来事をきっかけに、「つっぱり」の子どもたちとの関わりを変化させていきました。その意味で、この痛みしい出来事は、彼の教育実践を質的に変容させる重大な契機であったともいえます。

子どもの助けになりたいと思っている先生たちは決して少なくないはずですが、実際に子どもがどのようなニーズを持っているのか、それに耳を傾けることは非常に難しいことです。そしてそれは残念ながら、子どもとの葛藤を生じた場面において、初めて表面化することも少なくありません。その時に教師が子どものまなざしや自分の実践や教育観・子ども観をどう捉え直したのか。この点に学べることは少なくないと思って、個人的に注目しています。

ところで、短く見積もってもここ30年ほど、日本では数多くの教育改革が試みられてきました。その際に、こうした教師と子どもの具体的な出会いの中で醸成されてきた実践知や問題意識が、十分に尊重されてきたといえるでしょうか。教師から子どもの学びの専門家としての自律性を奪うだけでなく、説明責任追及の矢面に立たせるような教育改革がなされてきていないのでしょうか。私は神奈川県教文研での研究が、学術的な狭い「研究」にのみ閉じないよう、そして学習指導要領を始めとした行政や制度の言葉でばかり教育や子どもたちを語ってしまわないように、現場の先生方が具体的な子どもたちや実践を語ることばが持つ力こそ重視できたらと考えています。

私が携わっているカリキュラムという面でいえば、新しい学習指導要領で新しく目玉とされていること、例えば「主体的・対話的で深い学び」などは本当に「新しい」のでしょうか。現場の先生たちが、すでにそういった視点で授業を作ってきた場面も多々あるのではないのでしょうか。あるいは、それができていないのだとしたら、そこにはそれ相応の実践的な困難やハードルがあるのではないのでしょうか。教育改革は、何も行政の政策からのみ始まるものではありません。教師の多忙化などさまざまな理由で、例えば民間教育研究団体の活動も一昔と比べるとかなり静かなものとなっていると聞きますが、日々カリキュラムをデザインしている先生たちの言葉は本来、教育実践を問い直すうえでの大事な出発点となるはずだと思います。

まだまだ私では力不足でしかないとは思いますが、教室にいる子どもたちや教育実践について語る先生方のディスコース(言論空間)を広げていくような、そういうお手伝いができるよう、精進していきたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



GIGAスクール構想の課題とこれから

横浜市立中学校 稲葉達也

私はカリキュラム総合改革委員会に2020年度から参加しており、今年で3年目になる。私が参加しているグループではGIGAスクール構想の課題とICT機器の活用方法について何度も話題にあがっている。私は学生のころからICT機器に触れる機会が多くあり、その分野に非常に興味をもっているため、協議の中でも私の考えを何度も発言する機会があった。今回はその協議をふまえ、GIGAスクール構想の課題とICT機器の活用方法についての私の考えをまとめようと思う。

まず、GIGAスクール構想は2019年12月5日閣議決定の『安心と成長の未来を拓く総合経済対策』において、「学校における高速大容量のネットワーク環境(校内 LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、2023年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。あわせて、教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。」という内容を受け、2019年12月19日に当時の萩生田文科大臣によってGIGAスクール実現推進本部が設置されたことが始まりとなっている。

当時の計画では2023年度までにGIGAスクール構想の実現のために5つの項目が示されていた。

1. 環境整備の標準仕様例示と調達改革
→学校ICT環境の整備調達をより容易に
2. クラウド活用前提のセキュリティガイドライン公表
→クラウド活用により使いやすい環境へ
3. 学校ICT利活用ノウハウ集公表
→全ての教職員がすぐに使えるように
4. 関係省庁の施策との連携
→ローカル5Gや教育コンテンツも活用して未来の学びを実現
5. 民間企業等からの支援協力募集
→民間等の外部支援により導入・利活用加速

その後、新型コロナウイルス感染症のための、2020年2月末から6月までの約3カ月の休業の経験から、休業になってもオンライン上で健康観察や授業ができるようにということで2023年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりが端末を持つこととなっていた計画が前倒しされ、2020年度末に配付となりGIGAスクール構想の実施となった。

これにより学校現場は混乱した。もとより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策によりさまざまな通常の業務とは違う対応をしていたところに入ってきたので混乱はなおさらである。そんな中始まったGIGAスクール構想であるが、それから2年以上経ち、この間さまざまな

課題が出てきた。私が勤務している横浜を例に挙げる。

まずハード面に関する事で、故障した際の修理に出すための手続きが煩雑であることや修理に出している間の代替機が不足していること、横浜市内間で転出入があった場合、タブレット端末は転出先から転入先には持っていないため転入先の学校で端末が不足すること、年度が替わったときに児童生徒数が前年度よりも増加したために端末が不足することなどの課題があった。現状では、近隣の学校同士で連絡を取って調整をするなどしてほぼ解消している。

次に人員に関する事で、GIGAスクール構想を進めていたこの間、市教委から送られてきたアカウントと児童生徒各個人への割り当て作業や、送られてきたタブレット端末の開封作業と各端末の設定作業といった使用までの準備作業。児童生徒の各家庭へのインターネット環境状況の調査や割り当てたアカウントで各家庭がログインできるかの調査などの各家庭とのやり取りといった業務を通常の業務に加えて時間を割いて行っている。特にこの間、各校のICT担当者にはより多くの負担がかかっている。

最後に配付されたタブレット端末の活用についてである。配付されることが決まってから初めのうちは「ほとんど使ったことがないからどう使えばよいかわからない。」「どのような場面で使えるのかがわからない。」「どう指導すればいいのかわからない」などの活用方法について不安の声が多くあった。ただ、最近は月日が経ったことで研究が進んで、さまざまな情報が出てきたため少なくなってきたように思う。

ちなみに私が思うタブレット端末の活用方法だが、まず、このタブレット端末は授業で使うことが目的なのではなく、授業内容の理解を深めるため、支援するための道具だと捉えている。そのうえで、私は理科を指導しているので、理科の中で例を挙げると、子どもたちが実験のレポートを作成する際、これまではレポート用のプリントを配布し、その用紙にレポートを作成させていた。これが、①これまで通り紙に書いて作成する子、②文書作成ソフトを使って作成する子、③プレゼンテーションソフトを作成してプレゼン資料風に作成する子、④動画を撮影して動画配信者のようにする子、など自分に合った方法を子どもたち自身が考え、選択するという活用方法が考えられる。これは一例ではあるが、このように道具としてタブレット端末を捉えると子どもたちの表現方法をより広げるための便利な道具になるのではないかとと思う。

カリキュラム総合改革委員会の研究協議では、次のような実践例の報告があった。小学校の国語の授業で子ども

たちがそれぞれ本の紹介をする単元で、今まで通り紙に本の紹介を書かせようとしたところ進まない子が多かった。そこで、タブレット端末を使って動画配信者風に見てみようとなったところ、ほとんどの子が積極的に進めることができたという話だった。しかもその中で、動画を撮影するのは一人ではできないので、声をかけてお互いに手伝う場面や、撮影している子が近くにいるときにはその周り子たちは声を小さくして気をつかうなどの様子がみられたとのことだった。これからは、この報告のように従来の授業の中でタブレット端末を使うことで授業が進めやすくなった、理解が深まったというような実践報告が多く出てくるのではないかと考えた。

このようにさまざまな課題がある中、GIGAスクール構想は進んできた。当初出てきた課題も少しずつ改善されてはきたが、残された課題、新たな課題はまだ山積している。

ハード面ではこれから数年後、耐用年数が過ぎて交換しなければならぬときに、必要台数分確保するための予算確保が重要課題である。

また、人員については現場教員の負担軽減のためにICT支援員が各校、週1回程度巡回で配置されているが、この回数では必要な作業が必要なときに対応できないため、大きな負担軽減にはつなげていない。このことからICT支援員を各校に常駐することが必要である。しかしながら、このICT支援員がどのような作業に対応を求めているかわからない、という課題もあるので、そこは市教委がある程度の例を示して各校に周知をしてICT支援員が活用できるような状況を作っていくことが必要である。

また活用についても今後、より多くの実践例を集めることが必要になってくる。また、集約した実践例をいつでもすぐ閲覧できるようなシステムを構築することが重要である。

このように、自治体には予算確保やスムーズな運用について進め、学校現場がよりICT機器が使いやすくなるような環境整備を進めることが重要である。また、教職員は様々な場面でICT機器をまず、「使ってみる」ことが大切なことだと思う。そのうえで、この場面で使える、使えないの判断をしていけるとより便利で授業などを助けてくれる道具になると思う。

「教文研だより」のバックナンバーは、神奈川県教育文化研究所のホームページに掲載しています。

URL
<https://kanagawa-kyobunken.com/>

